

若い瞳

成長

一年間の成長を確かめよう

春の日差しがやわらかく感じられるこの頃、いよいよ、平成28年度まとめの月となりました。子ども達の成長は早いもので、この1年間でも立派な次の学年への資質ができあがってきたように感じられます。6年生は、いよいよ卒業して中学生となります。3月は学

うるま市立
平敷屋小学校
幼稚園
発行
校長・園長
高良 孝 志

校ではそれぞれの学年の成長を確かめる月でもあり、今年との別れの月でもあります。1年間を振り返ると、いろいろな学習活動や行事もたくさんありました。

子どもたちは、この1年間、よく考え、助け合い、心も体もひとまわり大きく、そして、たくましくなりました。4月からも新しい学年で自信と希望をもつてのぞみ、すべての学習活動を明るく元気いっぱい過ごしてほしい

と思います。さて、保護者の皆様、地域の皆様、この一年間、平敷屋小学校・幼稚園の子ども達をあたたく見守り、そしてご指導、ご支援をいただきましたことに心よりお礼申し上げます。また、子ども達に、大きな事故や事件もなく学校生活を送れましたことに感謝をしております。

そして、毎日の登校の安全確保や読み聞かせ「グリム」につきましても、大変お世話になったことの運営に要する経費のうち政令で定めるものは、義務教育諸学校の設置者の負担とする。前項に規定する経費以外の学校給食に要する経費（以下「学校給食費」という。）は、学校給食を受ける児童又は生徒の学校教育法第

3・11

「行為の意味」
あなたの（こころ）はどんな形ですか
ひとに聞かれてもこたえようがない自分にも他人にも（こころ）はみえないけれど ほんとうに見えないのであろうか
確かに（こころ）は

にも感謝とお礼を申し上げます。
本当にありがとうございます。
来年度も引き続き、平敷屋小学校・幼稚園へのご協力、ご支援をどうかよろしくお願いいたします。

学校の仕組み⑪【学校給食】

保護者の皆さんも小学校・中学校の頃給食の思いではありませんか。現在毎日おいしく頂いている給食は教育委員会の設備と保護者からの給食費で成り立っています。

それは学校給食法のもとに運営されているからです。学校給食法（経費の負担）
第十一条 学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食

の運営に要する経費のうち政令で定めるものは、義務教育諸学校の設置者の負担とする。前項に規定する経費以外の学校給食に要する経費（以下「学校給食費」という。）は、学校給食を受ける児童又は生徒の学校教育法第

十六条に規定する保護者の負担とする。設置者というのは市教育委員会、保護者はもちろん皆さんです。ですから給食費未納は実際には法律違反となるわけですね。



読書のすすめ

西條八十 [書物] 雨がふるとき、風邪引いてすきな遊びができぬとき、子供よ、書物を読みなさい。書物はあなたをつれていく、海山こえていく千里 知らない国や、とほい国、見たこともない人たちや、また、めずらしい動物があなたと遊び、話する。書物を読めば、友達はいつも出てくる、眼のまへに。どんなに大事にしまつても、万年筆や、カメラなど、なくしてしまふことがある。書物はいつぱん読んだらば あなたの心の奥ふかく じつとそのまま残っている書物ができる財産は、一生消えない、なくなる。以前読んだ本のなかの、詩人の西條八十さんの「書物」という詩である。読書は知らない世界へ導いてくれる、それが知識となり、詩にあるように一生心の中に残っていく。子どもも大人も読書をしましょう。

幼稚園

活躍の一年でした。4月からは中学校一年生、与勝第二中学校以外の学校へ進学する子もいますね。このメンバーで学ぶのももう少し、先生方と良い思い出を作り平敷屋小学校を巣立ってほしいものです。

6年生

この詩を覚えていきますか。東日本震災のころテレビからよく流れていました。あれから6年が経ちました。何が変わり、何が変わっていないのでしょうか。風景は変わっても、人の心は変わらないと思う。あたたかい心、あたたかい行為は変わってはいけません。私たちも、震災のことをけして忘れてはいけません。

今年度から始まった、4歳児学級そして通常の5歳児学級の園児達、この一年でたくましく成長しました。四月からは新一年生、そして5歳児学級への進級。更なる成長を期待し、見守っていきたく。頑張れ園児達。